

お客さま各位

知多信用金庫

法人番号確認に関するお願い

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫では、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策としてお客さま情報の更新をお願いしており、法人登記されているお客さまについては「法人番号」も併せて確認させていただいております。当金庫職員が窓口・お電話・訪問等で当金庫との「お取引目的」「法人番号」「実質的支配者さま」を確認させていただきますのでご協力をお願いいたします。

なお、廃業されたお客さまにつきましては口座をご解約いただく必要があります。お取引内容によりお手続き書類が異なりますので、ご不明な点はお取引店へお問い合わせください。

■本件に関するお問い合わせ先

・お客さまのお取引店窓口 平日 9:00～17:00 (11:30～12:30 を除く)

<https://www.chitashin.co.jp/tenpo/>

・ちたしん マネー・ローンダリング対応 フリーダイヤル

0120-328-456 平日 9:00～17:00



■マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策としての「お客さま情報の更新のお願い」については下記をご参照ください。

政府広報オンライン

マネー・ローンダリング対策！金融機関からの「お客さま情報」や「お取引目的」の確認にご協力ください。

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202203/1.html>

金融庁

金融機関のマネロン対策にご協力ください

<https://www.fsa.go.jp/news/30/20180427/20180427.html>



重要なお知らせ

当金庫では、電子メールや携帯電話のショートメッセージでお客さま情報の更新をお願いするウェブサイトへ誘導することはありません。

キャッシュカードの「暗証番号」や「インターネットバンキングのログインID、パスワード等を入力しないようご注意ください。また、そのようなメール等を発見された場合は警察へご連絡いただくか当金庫へお知らせください。

キャッシュカードを詐取する犯罪が多発していますのでキャッシュカードのお取り扱いにも十分お気を付けください。

知多信用金庫

<https://www.chitashin.co.jp>